

地球温暖化防止プロジェクト推進会議 議事概要

1 日 時

令和4年8月30日（火） 14:00～16:00

2 場 所

サン・ピーチOKAYAMA 3階 ピーチホール 及び オンライン（ZOOM）

3 出席者

別紙出席者名簿

4 傍聴者

2名（1名現地、1名オンライン）

5 議事等

（1）会長・副会長の選出

常任委員の改選後、初の会議であるため、議事に先立ち、会長・副会長の選出があり、会長は千葉喬三委員、副会長は吉田委員となった。

（2）第1回会議への意見への対応

第1回会議の意見対応として、IPCCの報告書の紹介を参考資料1により事務局から行った。

（歌川委員）補足となるが、最新の研究では、各国の公約が実現された場合、パリ協定の2℃目標は達成可能という結果もあるので紹介する。

（3）岡山県の概況及び温室効果ガス排出量の将来推計について

資料1、資料2により事務局説明

【委員の主な発言内容等】

（岡田委員）県内の鉱工業指数のグラフに2015年度基準とあるが、2015年度の値が基準値の100となっていないのはなぜか。

（事務局）2015年1月～12月平均を100として、年度に変換（2015年4月～2016年3月）し、季節調整を行った結果をグラフに示している。

（4）温室効果ガス排出量増減要因分析について

資料3により事務局説明

【委員の主な発言内容等】

（岡田委員）運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量の増減要因分析について、ガソリンの消費割合が下がり、軽油の消費割合が増加とあるが、軽油は実際に増加しているのか。

（事務局）掲載しているデータは割合であるので、実際の消費データは改めてお示しする。

（5）温室効果ガス排出量の削減目標（案）について

資料4により事務局説明

【委員の主な発言内容等】

（歌川委員）先日、県内の鉄鋼事業者が高炉を電炉に転換するという、大きな温室効果ガス削減方針を示されたが、その発表前に掲げた事業者目標をあえて県計画の目

標に勘案するのはなぜか。

県独自対策による削減分は考慮していないのか。

気候危機回避のために、世界で相当多くの温室効果ガス排出量の削減が求められており、国レベル、岡山県などの地域レベルでも考えなくてはならないことがある。岡山県は削減が難しいと思われてきたが、鉄鋼事業者の大きな決断によって大きな削減ができる。私の試算では全国の目標を上回る削減が岡山県では実現できると思う。

また、化石燃料費が高騰し、光熱水費が莫大な金額になって、県内事業者には大変打撃になっている。化石燃料に依存すること自体が県の経済・生活に悪影響をもたらしている。これは、温暖化対策を加速する大きなインセンティブになるのではないかと考える。以上のような状況を考えながら進めてほしい。

目標設定について、岡山県は削減量を大きくできる有利な点がある。岡山県のエリアは2013年の電力の排出係数（消費電力量 kWh あたりの CO2 排出量）は全国平均を大きく上回っており、国のエネルギー基本計画の2030年想定値の0.25kg-CO2/kWhになると考えると、電力については非常に大きな削減になると思う。

2番目に有利な点として、数日前の鉄鋼事業者の発表のように、高炉を電炉に転換することによって、極めて大きな削減が見込める。これも試算をしてみると鉄鋼業全体で国の産業部門の削減率（2013年比38%削減）を上回る削減が得られることとなったと考えている。また、化学工業ではエチレンプラントの統合などで大きな削減を実現している点も有利だと思う。

（事務局）岡山県の産業部門について、国より低い目標を掲げていることについて、水島コンビナートの主要な企業を訪問し、意見交換を行った。その中で、公表情報ではあるが、それぞれの企業の目標と今後の取り組みについて詳しく話を聞いた。国の産業部門の削減目標は37.6%のところ、水島コンビナートの主だった企業は全社的に30%という目標である。先日、県内に立地する鉄鋼事業者が高炉を電炉に換えると報道されたが、電炉への転換も既に発表している目標である30%を目指しての行動だと思う。30%の削減は企業にとってはとてつもなく大きな目標で、意見交換を通し、本当に生き残りをかけて必死に取り組まれているという様子がよくわかった。

県としては、事業者の取組も注目した上で、一緒に協力して、カーボンニュートラルを目指そうという姿勢を示すためにも、事業者の目標を取り入れた目標とさせていただいた。理念だけの目標を掲げるより、現実味のある目標としたいと考えている。

国が色々な施策を温暖化対策計画の中で掲げており、県にとっては国が期待する施策をやっていくこと自体、大変なことだと考えている。2030年度の39.3%削減という目標を設定しているが、これを達成するにも大変な努力をしないとけないと考えている。県の独自の施策があるかという質問については、今後検討していくことになる。計画の中には、方向性等は盛り込みたい。

（歌川委員）企業の対策で費用対効果の大きなものは非常に多く、むしろ、化石燃料消

費を維持していくことが2030年に向けて企業の競争力に対して大変マイナスになることを危惧している。また、マーケットも脱炭素の材料等を求めており、その経済性からいっても、ある程度強い目標又は対策を、産業政策、地域政策としても今後考えていかなければいけないのではないかと考えている。そのように状況が変化してきた背景があるので、強い目標・対策が企業のより強い対策につながり、その対策を県内企業がどんどん受注していく、そういった経済発展を期待する方がよいと考えている。

(事務局) 水島の企業に話をお聞きした中では、化石燃料から水素やアンモニアへの転換ということも考えているが、現時点では、技術が確立していないので、各社ともいろいろ模索中という状態であった。化石燃料に固執しようとしているわけではなく、様々な方向で考えている状態だと理解している。

(武田委員) まず大前提として、この目標策定は、目標を立てることが目的なのか、それともこのカーボンニュートラルをどのように達成していくのかという目的なのかをよく考えないといけない。要は国の2030年度46%削減という目標は、46%削減を国としてやっていかなければ将来の2050年カーボンニュートラルを達成できないということが大前提にあると思う。そこに向けて何をどうやっていくかを考える際に、産業部門を理由に削減目標を下げるというのはよくないのではないかなと思う。

また、企業活動は1年ごとではなくて、流動的に進むし、技術革新を起こすのは企業自身であるので、もっと流動的なところでの情報で積極的な目標を立てるのがよいと思う。また、カーボンニュートラルについて、金融機関等はこれを機会に、地方創生、地域の産業をいかに興していくかといったことも併せて検討していかなければならないと思っている。それを進めていくためには、目標を達成できるかできないかではなく、チャレンジングな目標を設定していくべきと思う。

(事務局) 補足説明となるが、岡山県は産業部門の排出割合が6割を占めるが、国は3割程度である。国の産業部門の目標は他の部門より低めになっており、その低い部分が岡山県では6割を占めるということで、国と同程度の部門ごとの目標を掲げても、全体としては、国より低い41.7%削減ということになる。

(6) 再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標(案)について

資料5により事務局説明

【委員の主な発言内容等】

(廣本委員) 岡山県は晴れの国なので、国と同等の伸び率でよいのかと思う。意欲的な数字が出せるのではないかなと思う。他の自治体では住宅への太陽光パネル義務化やPPAの促進等の取組を行っているので、そういった取組も取り入れながら、もっと増やしていただきたい。

逆に、陸上風力については、計画案件に対する地元の反対運動等の話も聞くので、計画をそのまま計上するのはどうかと思う。

(事務局) 太陽光については、今までは大変な勢いで導入量が増えてきたところで、メ

ガソーラーの導入量は全国でもかなり上位となっている。しかし、適地が少なくなっていることや災害の懸念を考えると山地を開発してまでの設置はこれからは難しいと考えている。よって、これからは屋根の上にパネルを置くなど自家消費を進める方向で施策を考えている。屋根置きを考えるとメガソーラーレベルの導入量の増加は難しいと考えている。太陽光の目標は2019年度比、約1.6倍となるが、十分高い目標であると考えている。

風力発電については、記載のとおり地元との合意形成ができたことを前提としての数値である。

(廣本委員) 岡山県はソーラーシェアリング(営農型発電)に積極的ではないが、関東等では積極的に導入拡大している。他に屋根置きだけでなく、カーポートやため池など色々な設置方法がある。屋根だけではないと思っているので、ソーラーシェアリングのどこが問題なのか、どうやったらうまくいくのかを考え、ぜひ数字に入れていただきたい。

(事務局) ソーラーシェアリングについて、国において、知見や実績を収集している段階であると聞いている。そのため、現時点で県として積極的に推進することは考えていない。もちろん個々の農家が導入されることを否定するものではない。国の検討結果も踏まえ、考えたい。

(岡田委員) 再エネ導入ポテンシャル量の木質バイオマスについて、保安林、自然公園を除く民有林を全てバイオマス発電に使用するとあるが、この全てをバイオマス発電に使用するというのはどういう意味合いなのか。木材そのものは、発電用ではなくて、建築材などの用途があるが、そういった林業資源をどの程度を利用すると仮定しているのか。

(事務局) 住宅の木材の利用等と重なってしまう部分があるが、ここはそういった利用を考えず、もし全てを再生可能エネルギーの発電に利用したら、どれほどになるかという観点で算出している。あくまで導入ポテンシャルの考え方に沿って、法令上の制限を抜きにしたものだけを算出したということになっている。

(歌川委員) 国準拠での目標になっていると思うが、2019年末の導入量と比較し、2030年の国の目標、野心的水準は2.1倍になっていると思うので、設備容量及び発電量はもっと大きくなるのではないかなと思う。

岡山県独自に再生可能エネルギーを県内でさらに強化する場合の案も出しているだけとよい。屋根置きの太陽光設置は、化石燃料の高騰等を踏まえ、大きな工場以外は購入電力単価よりも、太陽光発電を設置した方が安くなっていると思う。そのような地域のメリットも大きく享受する形で太陽光発電を大きく普及できる可能性があると思う。ソーラーシェアリングについては、少なくとも水田などでは当たり前のように設置されているので、当たり前に入れているものからどんどん普及をしていくことはできると思う。

水力の設備利用率は、中小水力で一般水力全体を括っているのは設備利用率を

逆に大きくしているかもしれないと思う。

20kW 以上の太陽光発電設備については、70%ぐらいは岡山県の外の企業が所有している状況で、売電される電力の 70%は県の外に出てしまっている。今後、地元の企業、地域住民、また公的施設を含めて地域メリットも享受しながら、太陽光等の開発をする施策も考えていただければと思う。

バイオマスについては、ポテンシャルの算出方法は乱暴に思う。林業振興のためにも高く売れる木材をきちんと売ったうえで、残りをバイオマスに使用するといったビジョンを考えていけるとよいと思う。

(7) 気候変動の影響と気候変動影響評価について
資料 6 により事務局説明